

後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

①後期高齢者医療制度について

政府は現在、多くの国民の方々のご意見をふまえ、後期高齢者医療制度を平成25年3月に廃止し、4月から新たな医療制度へ移行するため、「高齢者医療制度改革会議」で具体的な検討を進めています。

②青森県後期高齢者医療保険料について

青森県後期高齢者医療広域連合では、現行制度が廃止するまでの間、高齢者の方々に不安や混乱を生じさせることのないよう、可能な限り保険料の増加を抑制するとともに、サービス水準の維持・充実を図るため、平成22・23年度の保険料率を次のとおり定めました。

均等割額	40,514円
所得割率	7.41%

※平成20・21年度と同様です。

③保険料の計算方法

保険料(上限50万円) = 均等割額 [被保険者全員が納める額] (40,514円) + 所得割額 [所得に応じて納める額] {(前年の総所得金額等 - 33万円) × 7.41%}

④保険料の軽減措置について

平成22年度の保険料の軽減措置は、平成21年度と同様です。

☆均等割額の軽減

世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」と「世帯主」の総所得金額等の合計額によって、以下の軽減が受けられます。

33万円以下の方	7割軽減→8.5割軽減
うち、世帯内の「後期高齢者医療制度の被保険者全員」が、年金収入80万円以下で他の所得がない世帯の方(給与収入等がある場合でも、控除後の所得が0円である場合)	9割軽減
33万円 + {24万5千円 × 同世帯の被保険者数の人数(被保険者である世帯主を除く)} 以下の方	5割軽減
33万円 + (35万円 × 同世帯の被保険者数の人数) 以下	2割軽減

☆所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた後の所得が58万円以下(年金収入で153万円から211万円まで)の方は、所得割額を5割軽減します。

☆被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する直前までサラリーマンの夫やお子さんに扶養されていた方は、均等割額が9割軽減され、所得割額のご負担はありません。

⑤保健事業(健康診査)の実施について

事業実施主体の広域連合が、市町村に委託して健康診査事業を行っています。自己負担はありませんので、受診を希望される方は、役場町民課老保年金係(☎57-2111 内線134)までお問合せください。

なお平成22年度は、これまで健康診査の対象から除かれていた生活習慣病治療者の方も受診できます。

⑥保険料の納め忘れ等について

保険料を納めることができない特別な理由がないのに保険料を滞納すると、有効期間の短い短期被保険者証が交付されたり、保険証を返還してもらい被保険者資格証明書が交付される場合があります(医療機関等の窓口において、医療費の全額を一時的にご負担していただくこととなります)ので、改めてお手元の納付書をご確認の上、保険料の納め忘れがありましたら早急に納付されますようお願いいたします。

※ 後期高齢者医療制度について、分からないこと、困ったことがありましたら、役場町民課老保年金係(☎57-2111)、または青森県後期高齢者医療広域連合(☎017-721-3821)にお問合せください。

役場からのお知らせ

中泊町役場 ☎57-2111
小泊支所 ☎64-2111

町財政健全化・公営企業健全化計画について

国では、財政の健全化に取り組む地方公共団体に対し、公債費負担の軽減対策として、公的資金補償金免除繰上償還を実施しています。

町では、平成19年度にこの制

中泊町財政健全化計画の基本方針

税徴収体制の強化、使用料・

度に基づき、財政健全化計画及び公営企業健全化計画を策定し、平成21年度までに高利率の町債の繰上償還を実施し、公債費の削減に努めているところです。

手数料の見直しなど歳入確保に努めるとともに、定員の適正管理等による人件費の抑制、新規地方債発行の抑制による公債費負担の適正化、施設の統廃合等による維持管理経費の削減、補助金の見直しなど、歳入・歳出全般にわたる見直しを行い、財政健全化を図ります。

なお、人件費については、平成20年度から特別職・職員の給与を削減しています。くわしい計画の内容は、ホームページでご覧になるか、担当までお問合せください。

〈担当〉 財政課財政係 内線2222

肝臓機能障害のある方へ

平成22年4月から肝臓機能障害が身体障害者手帳の障害として認定されることになりました。

■対象者…認定基準に該当する肝臓機能障害のある方

■身体障害者手帳の認定を受けることにより、税の減免や重度障害者の場合は医療費助成など福祉サービスの対象となります。

■手続き…役場福祉課へ必要書類を添えて申請してください ※くわしくは、役場福祉課福祉推進係にお問合せください。

〈担当 福祉課福祉推進係 内線126〉

平成22年度 小泊地域 公民館教室受講生募集

公民館では、次のとおり小泊地域で各教室を開講する予定です。(中里地域の教室は5月に募集、6月頃からの開講となります。)

小泊地域の教室の受講を希望される方は、3月25日(休)までに教育委員会小泊事務所かすくすしたまえ館へお申込みください。

●実施期間…4月から9月頃まで15回予定(日程表は決定次第、受講生に送付します)

●受講料…1教室につき2,000円

●その他…1教室受講希望者が8名に満たない場合は中止となります

不明な点がありましたら、教育委員会小泊事務所(☎64-2679)か、すくすしたまえ館(☎64-2266)へお問合せください。

日本海漁火センター

教室名	曜日と時間	講師
華道教室	木曜日午後7時～	加藤かつ(小泊派立)
パッチワーク教室	木曜日午前9時30分～	成田やよゑ(下前上)
英会話教室	火曜日午後7時～	トバー・マッシー(花丘町)

すくすしたまえ館

教室名	曜日と時間	講師
洋裁教室	火曜日午前9時～	成田ひで子(下前中)
和裁教室	金曜日午前9時～	成田リキ子(下前上)
着付教室	火曜日午後7時～	太田トミ(上町)

※着付教室のみ9月頃からの開講となります。

優良運転者表彰のお知らせ

五所川原警察署・五所川原地区交通安全協会では、平成21年度「優良運転者表彰」を実施します。次に該当する方はお申込みください。

- ①現在も運転している10年以上無事故・無違反の方
- ②運転免許証の住所が中泊町の方
- ③協会加入5年以上の会員で、触法行為がなく地域の支部長が推薦する方
- ④運転免許証に記載された最も古い「取得年」が次のいずれかに該当する方

昭和19年・24年・29年・34年・39年・44年・49年・54年・59年・64年(平成元年)

◆受付期間：3月1日～4月9日

申込書は、当協会事務局(警察署・分庁舎)と地域の支部長にあります。なお、申込み時に無事故・無違反証明書(1か月以内のもの、申請代行料800円)と印鑑が必要です。

ご不明な点は、協会事務局までお気軽にお問合せください。

交通安全協会 ☎(34)5650
・北部分会 ☎(52)2442

図書館情報

今月のMiniコレクション

「立松和平遺作」「お掃除」をテーマにした本の展示をします。

新刊情報

『兇弾』	逢坂 剛	文藝春秋
『虚報』	堂場瞬一	文藝春秋
『カッコウの卵は誰のもの』	東野圭吾	光文社
『陰陽師 天鼓ノ巻』	夢枕 獏	文藝春秋
『さよならドビュッシー』	中山七里	宝島社

心配ごと相談 中泊町社会福祉協議会

中里地域		小泊地域	
3月24日	中村 盛江 荒関 一男	3月17日	竹谷 利男 磯野 清三
相談場所	役場相談室	相談場所	すくすくこども館
相談時間	午前9時～午後2時	相談時間	午前9時～午後2時

なんでも行政相談

日時…3月17日(水) 午前9時～午後2時 (毎月第3水曜日)

場所…役場相談室

行政相談員…秋元 武弘 / 藪田 由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望について、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

懐かしのフォークコンサート

—かまたゆきを—

3.27 Sat

中泊町総合文化センター「パルナス」ホール
開場 18:00 / 開演 18:30
前売券 ¥800 / 当日券 ¥999
チケット扱所 アクトプラン (TEL0173-57-5720)

当日は、ドリンクコーナー・おつまみコーナーを設けます。
主催 のれ!それ!中里実行委員会/後援 (株) アクトプラン